

那覇市会計年度任用職員の募集について  
環境保全課 【一般事務II】公営墓地管理事務職員

令和08年01月01日

地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用の職に従事する職員を次のとおり募集します。  
なお、この募集は、採用に係る予算の確定により効力を有します。

募集期間	令和08年01月22日 から 令和09年12月01日 まで		
部名	環境部	課名	環境保全課
グループ名	墓地行政推進グループ		
職の名称	【一般事務II】公営墓地管理事務職員		採用予定人数 1人
形態区分	パートタイム職員	週の勤務時間	30 時間 00 分
職務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 公営墓地の維持管理、使用許可及び使用料等に関する業務</li> <li>(2) 墓地、埋葬等に関する法律に関する業務</li> <li>(3) その他所属長が指示する業務</li> </ul> 変更の範囲無 (		
資格免許等	<p>【障がいのある方で次のいずれかを所持している方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）</li> <li>(2) 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書</li> <li>(3) 精神障害者保健福祉手帳</li> </ul>		
勤務地	那覇市役所本庁舎 那覇市泉崎1-1-1		
任用期間	(開始日) 令和08年04月01日 ~ (終了日) 令和09年03月31日 翌年度以降、同一の職務内容の職が設置された場合の選考による 当該職への再度の任用の有無		
	*会計年度任用の職は、年度ごとに設置、廃止します。年度を超えた任期とすることはできません。 *翌年度以降の再度の任用は、当該職員の能力の実証等の要件をふまえて行います。		
	【無】※ただし、毎年度の選考による。		
勤務日数	週	5	日
勤務時間	10時00分	~	17時00分
休憩時間	12時00分	~	13時00分
時間外勤務	無	(月平均)	時間)
週休日 (休日)	土曜日・日曜日 国民の祝日にに関する法律に規定する休日 12月29日から翌年の1月3日 慰霊の日		

那覇市会計年度任用職員の募集について  
環境保全課 【一般事務II】公営墓地管理事務職員

休 暇 等	1 年次有給休暇      ※採用の日に、任期及び勤務日数に応じた日数を付与 2 その他休暇等 (1) 有給休暇(私傷病短期、子看護、夏季休暇、忌引、出産休暇ほか) (2) 無給休暇(私傷病長期、生理休暇、介護、育児休業ほか)		
給与等	基本報酬	月額	167,612 円程度 (月末締め翌月20日支給) *職歴等により加算される場合があります。
	通勤手当	常勤職員の例により支給 (月末締め翌月20日支給) *勤務地までの通勤距離が2km未満の場合は支給されません。	
	期末手当	有	*任期が6月以上かつ週15時間30分以上の勤務の職が対象
	勤勉手当	有	*任期が6月以上かつ週15時間30分以上の勤務の職が対象
	退職手当	無	
	その他手当	無	
	勤務時間外、休日等の割増賃金率	勤務時間外(1日7時間45分以内かつ週38時間45分以内で月60時間以内) 勤務時間外(1日7時間45分超又は週38時間45分超で月60時間以内) 勤務時間外(1日7時間45分超又は週38時間45分超で月60時間超) 休日勤務	0% 25% 50% 35% 深夜(午後10時から午前5時まで)勤務 25%
社会保険等	健康保険	有	*加入には一定の条件があります。
	厚生年金	有	*加入には一定の条件があります。
	雇用保険	有	*加入には一定の条件があります。
選考方法	書類選考及び面接 ※応募の状況等により書類選考のみで不採用の決定を行う場合があります。		
勤務時間に関する特記事項	なし		
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条件付採用期間あり：任用後一か月間（1か月の勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで）</li> <li>・屋内の受動喫煙対策あり：禁煙</li> </ul> <p>※定員に達した場合など、募集期間内でも募集を終了する場合があります。あらかじめご了承ください。</p>		

【根拠法令等】

- ・那覇市会計年度任用職員の給与等に関する条例
- ・那覇市会計年度任用職員の給与等に関する条例施行規則
- ・那覇市職員の任免に関する規則
- ・那覇市那覇市会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則

那覇市 環境部 環境保全課 墓地行政推進グループ			
担当	金城 大地		
TEL	098-951-3229	FAX	098-951-3032